

各 位

会 社 名 パスロジ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 秀治
 (コード：4426、TOKYO PRO Market)
問合せ先 管理部長 黛 慎一
 (TEL. 03-5283-2263)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 9 月 29 日開催予定の第 27 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、今後の事業展開及び事業領域の拡大に備え、現行定款第 2 条（目的）に新たな事業目的を追加いたします。

また、今後の事業拡大に伴う経営体制の強化に加え、経営トップの役割分担の明確化によるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、役付取締役として新たに「会長」を新設し、代表取締役を複数名選定できるよう、現行定款第 22 条（代表取締役及び役付取締役）の一部を変更いたします。

これらに伴い、代表取締役の複数名選定に伴う関連規定の整理及び一部表記の統一等、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商号)	(商号)
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. インターネットを利用した各種情報提供サービス業	1. インターネットを利用した各種情報提供サービス業
2. 経営一般に関するコンサルタント業	2. 経営一般に関するコンサルタント業
3. 市場調査業務の企画・実施及びそのコンサルタント業	3. 市場調査業務の企画・実施及びそのコンサルタント業
4. コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの輸出入	4. コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの輸出入
5. コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、製造、販売、リースならびに保守サービス	5. コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、製造、販売、リースならびに保守サービス
6. 上記4、5に関する調査分析ならびにコンサルタント業	6. 上記4、5に関する調査分析ならびにコンサルタント業
7. インターネットの接続業	7. インターネットの接続業
8. インターネットに関する技術指導ならびにコンサルタント業	8. インターネットに関する技術指導ならびにコンサルタント業

9. 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行ならびに販売 10. 各種講演会、その他催物の企画、制作、運営 <新設> 11. 上記各号に関する一切の付帯業務	9. 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行ならびに販売 10. 各種講演会、その他催物の企画、制作、運営 11. <u>保養所、宿泊施設及びイベントスペース等の各種施設の経営ならびに運営</u> 12. 上記各号に関する一切の付帯業務
第3条～第21条（条文省略）	第3条～第21条（現行どおり）
（代表取締役及び役付取締役） 第22条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長1名を定めることができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第22条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から<u>取締役会長及び取締役社長各1名</u>を定めることができる。
第23条～第34条（条文省略）	第23条～第34条（現行どおり）
（監査等委員会の議事録） 第35条 監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。	（監査等委員会の議事録） 第35条 監査等委員会における議事の経過の要領<u>及び</u>その結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。
第36条～第37条（条文省略）	第36条～第37条（現行どおり）
（報酬等） 第38条 会計監査人の報酬等については、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。	（報酬等） 第38条 会計監査人の報酬等については、代表取締役<u>社長</u>が監査等委員会の同意を得て定める。
第39条～第43条（条文省略）	第39条～第43条（現行どおり）
附 則（条文省略）	附 則（現行どおり）

3. 日程（予定）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| （1）取締役会決議日 | 2026年9月4日 |
| （2）定款変更のための株主総会開催日 | 2026年9月29日 |
| （3）定款変更の効力発生日 | 2026年9月29日（株主総会終結の時） |

以 上